



第3章

まちづくりの方針

- 3-1 立地適正化計画におけるまちづくり方針
(ターゲット)
- 3-2 課題解決のための施策・誘導方針
(ストーリー)
- 3-3 将来都市構造



第3章

まちづくりの方針

本章では、伊万里市の都市構造上の課題を踏まえ、まちづくりの方針（ターゲット）と課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）を定めます。

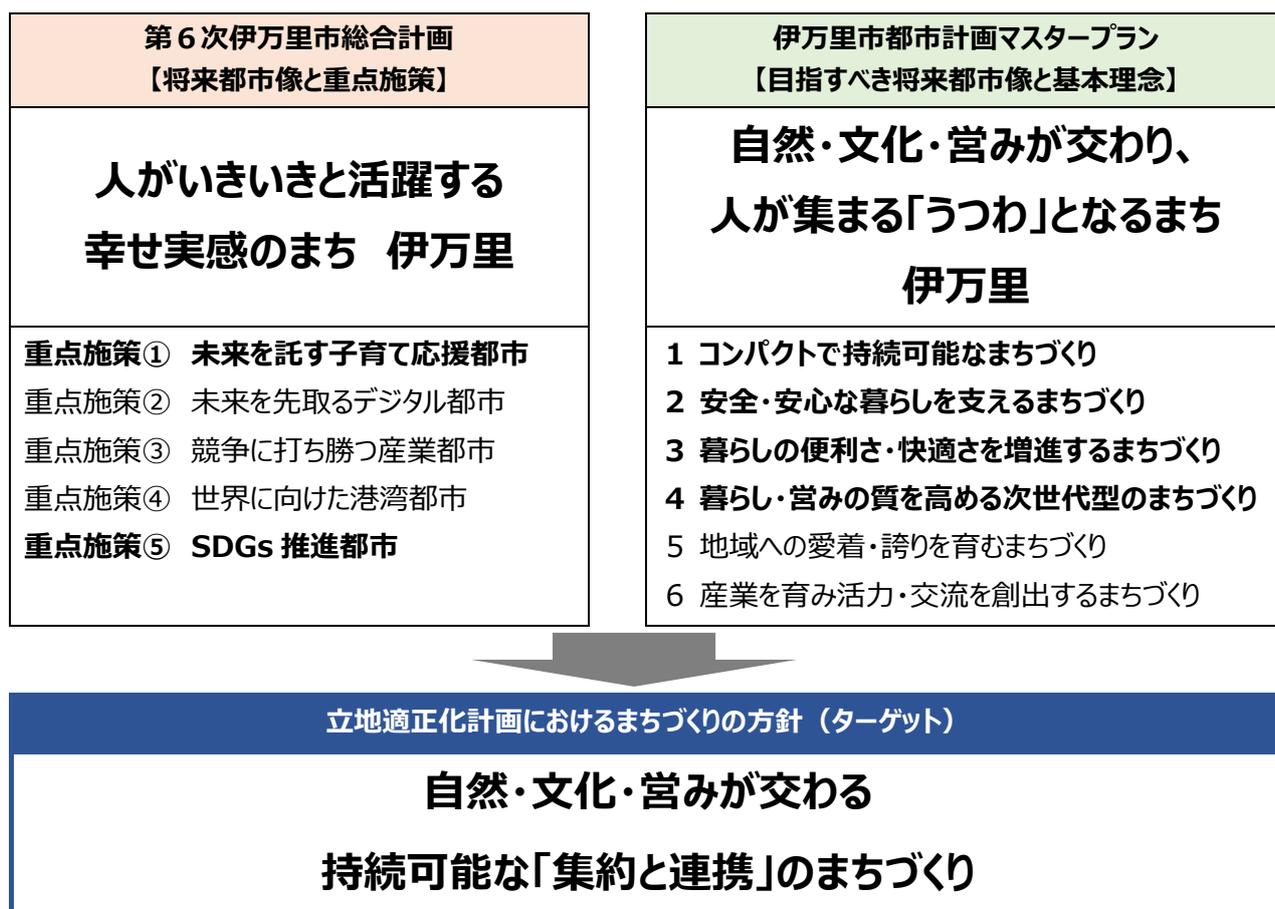
また、「伊万里市都市計画マスタープラン」を踏まえた「目指すべき都市の骨格構造」について整理します。

3-1 立地適正化計画におけるまちづくり方針（ターゲット）

本市は、「第6次伊万里市総合計画」における将来都市像を「人がいきいきと活躍する幸せ実感のまち 伊万里」と定め、人口減少の時代に柔軟に適応していくために、子育て応援等をはじめとする総合的な取組を進めています。

また、「伊万里市都市計画マスタープラン」では、本市が目指すべき将来都市像を「自然・文化・営みが交わり、人が集まる『うつわ』となるまち 伊万里」としており、このうち、本計画に深く関わるまちづくりの基本理念として「1 コンパクトで持続可能なまちづくり」、「2 安全・安心な暮らしを支えるしなやかなまちづくり」、「3 暮らしの便利さ・快適さを増進するまちづくり」、「4 暮らし・営みの質を高める次世代型のまちづくり」を掲げています。

本計画では、これらの上位計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、人口減少社会においても、都市の活力を維持・向上していくため、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすく安心・安全な居住環境を形成していくとともに、持続可能なまちづくりを推進することにより、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりに取り組んでいきます。



3-2 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

まちづくり方針（ターゲット）を踏まえ、本市が抱える課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）を以下のとおり設定します。

施策・誘導方針1：都市機能の維持・誘導による魅力的な拠点形成

本市の中心拠点である伊万里駅周辺においては、商業機能、医療機能、子育て支援機能、教育機能、金融機能等の日々の暮らしを支える都市機能の維持・誘導により、便利で魅力的な拠点形成を図ります。

また、多様な交流機会となる施設の維持・充実を図ることで、都市の活力・地域コミュニティの向上、住みやすさの実感につなげていきます。

施策・誘導方針2：生活利便性・安全性の高いエリアへの居住の誘導

市外からの移住や住み替えの機会を通じて、既に良好な都市基盤が形成されている場所や生活利便性・安全性の高い場所に緩やかな居住誘導を図り、全市的には人口減少が進む中においても、拠点周辺の人口密度を維持することで、生活利便施設を支える利用者人口を確保します。

特に、本市において就業する若い世代や子育て世代に向けて、まちの魅力PRをはじめ、定住・移住に向けた施策の強化を図ります。

施策・誘導方針3：子どもの成長に寄り添い、子育てを応援する環境形成

子どもたちがのびのびとした環境の中で健やかに成長できるように、すべての人が楽しく健康的に過ごすことができる公園・緑地の整備、児童・生徒の居場所づくり等に取り組みます。

また、子育て・若者の成長を応援するため、子育て支援の充実、教育環境の整備を図り、若者・子育て世代から選ばれる伊万里市を目指します。

施策・誘導方針4：だれもが移動しやすい交通環境の確保

子どもや高齢者をはじめ、全ての市民が自家用車に過度に頼らず中心拠点や生活拠点へとスムーズに移動ができるよう、鉄道や路線バス、コミュニティバス等の地域公共交通ネットワークの維持・充実を図るとともに、拠点における交通結節機能の強化を検討します。

また、徒歩により安全・安心に移動できる、ウォークブルな歩行空間の形成を進めます。

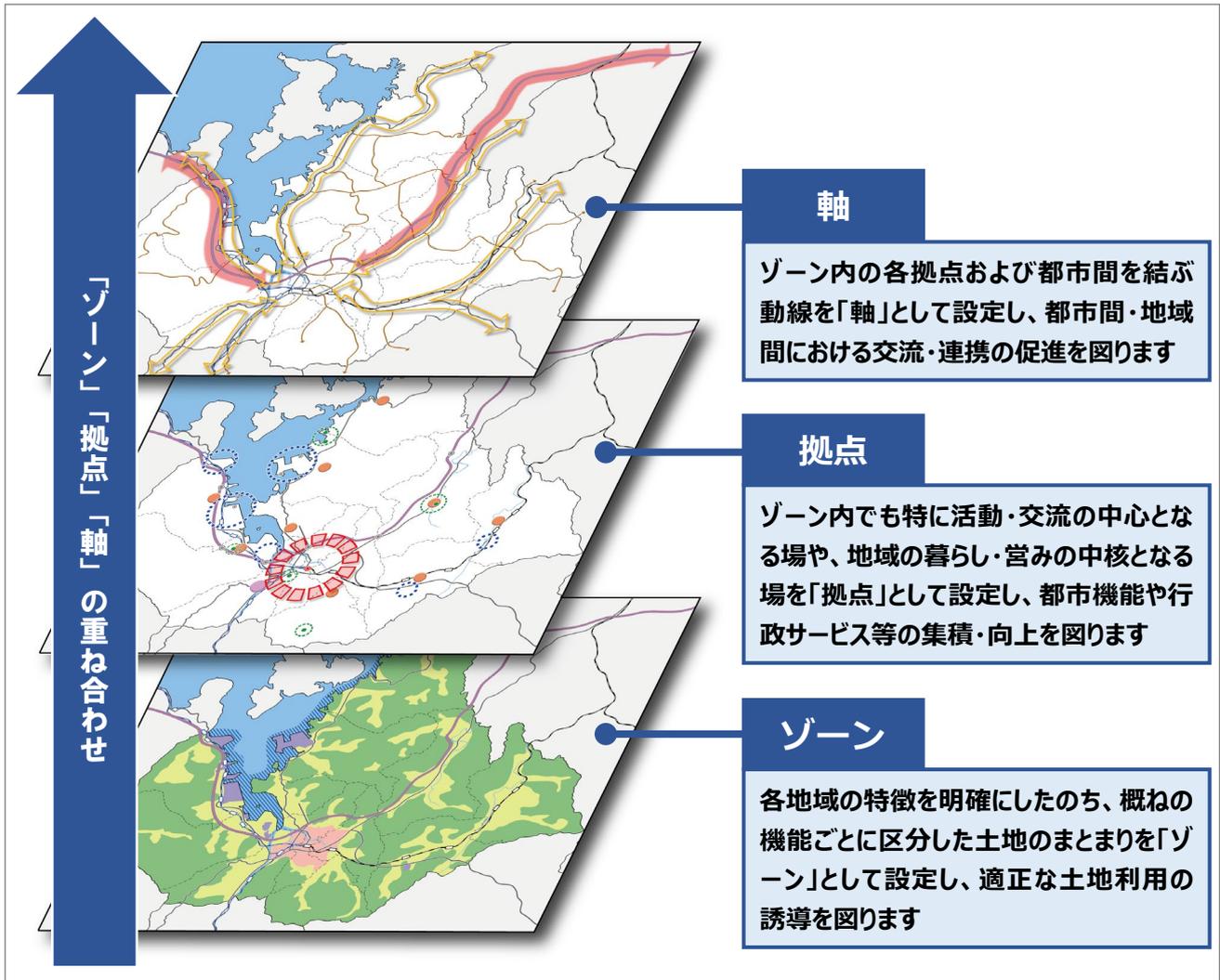
3-3 将来都市構造

(1) 基本的な考え方

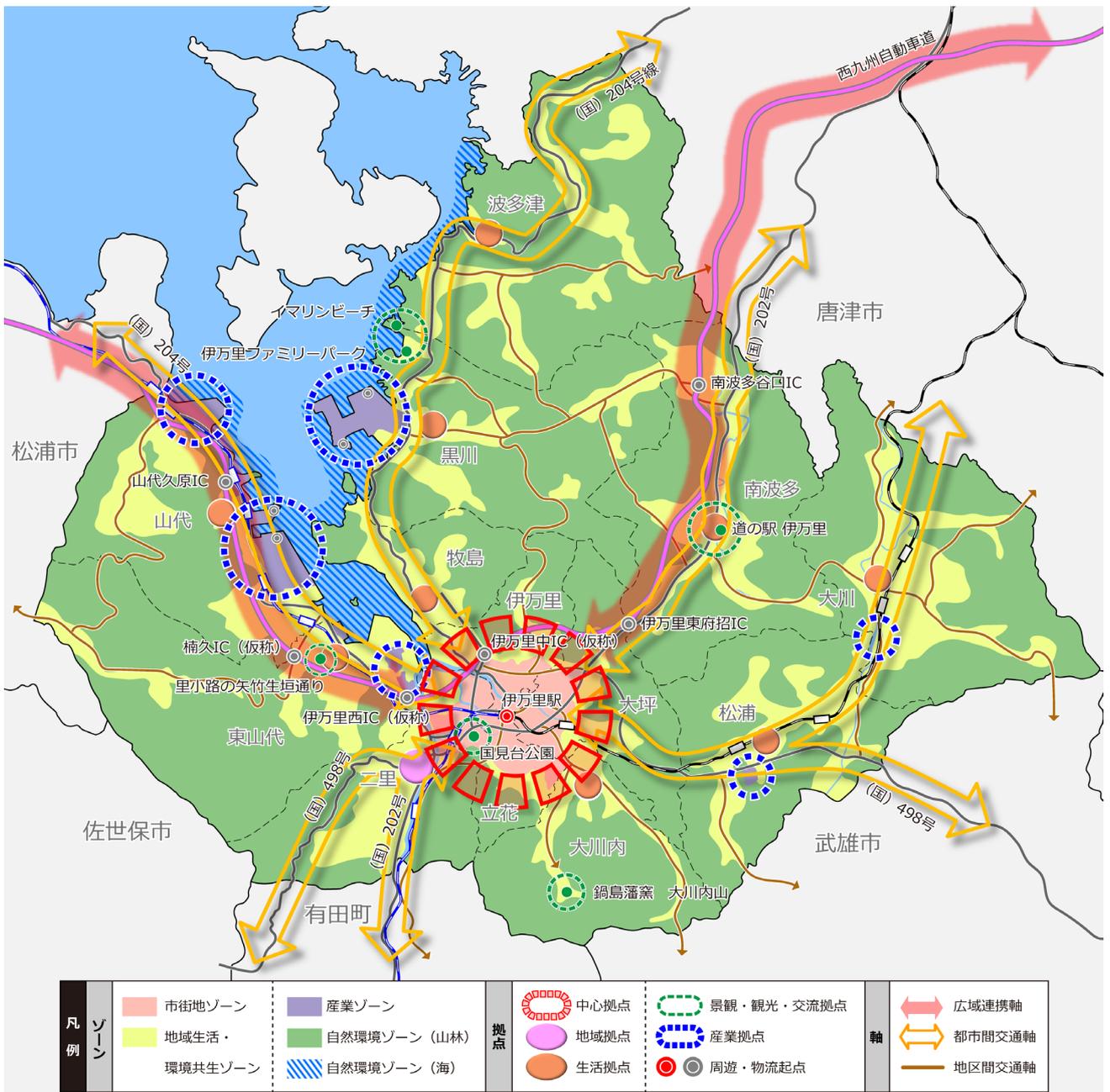
本市が目指す将来都市像の実現に向けて、「伊万里市都市計画マスタープラン」において、概ね 20 年後を見据えた空間的・概念的な都市の骨格を「将来都市構造図」として整理しています。

なお、本計画では「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、以下に示す視点から目指すべき都市構造を示します。

▼将来都市構造の考え方



▼伊万里市の将来都市構造図



(2) 都市構造の構成要素

1) ゾーンについて

今後、計画的な市街化を進める区域や、自然と調和・一体化した生活環境を確保する区域などを中心に、以下に示す5つのゾーンを設定します。

① 市街地ゾーン

- 市中心部の主に都市活動を行う区域として指定します。
- 都市軸沿い・交差点を中心として、まとまりのある市街地の形成、都市の活性化に必要な都市機能の配置等を進めることにより、快適で便利な定住の場としての役割を担います。

▼市中心部の用途地域



② 地域生活・環境共生ゾーン

- 市街地ゾーンの周辺部に広がる平坦地や田園地帯などは、地域活動を行う区域、田園・里山との共存を図る区域、農業生産の促進を図る区域として指定します。
- 地域拠点や生活拠点を核として、生活に必要な都市機能の配置等を周辺の自然との調和に配慮して進めることにより、快適でゆとりある居住の場としての役割を担います。また、優良農地についてはその保全に努めることで、農業生産地としての役割を担います。

▼各コミュニティセンター周辺、農地や集落地など



③ 自然環境ゾーン（山林）

- 主に森林の保全等を図る区域として指定します。
- 都市環境を支える豊かな自然として、防災等の観点からも保全を図るとともに、市民および来訪者の癒しの場・交流の場としての役割を担います。

▼国見山系をはじめとする山林



④ 自然環境ゾーン（海）

- 主に伊万里湾沿岸部における環境保全等を図る区域として指定します。
- 玄海国定公園に指定された美しい沿岸景観の保全を図るとともに、市民および来訪者の癒しの場・交流の場としての役割を担います。

▼伊万里湾沿岸部



⑤ 産業ゾーン

- 主要産業の集積地として、産業振興に寄与する機能の充実および維持を促進する区域として指定します。

▼主要な工業団地



2) 拠点について

伊万里市の中心市街地、周辺地域の旧来の生活中心の場、観光・交流の場、産業活動の場などを中心に、6つの拠点を設定します。

中心拠点



- 広域的な圏域を持つ行政、商業、観光、医療等の様々なサービス機能や観光・交流資源等が集積し、市民や来訪者で賑わう「伊万里の顔」としての役割を担います。
- 伊万里市全体の活力をけん引する「伊万里の顔」として、様々な都市機能がまとまって集積するコンパクトな市街地形成を目指します。

【対象】 伊万里駅を中心とした区域（中心市街地）

地域拠点



- 中心拠点との役割分担の中で、その機能を補完する役割を担います。
- 近隣商業等の中心拠点を補完するサービス機能の集積を図り、南部・西部の地域における日常生活を支えるとともに、中心拠点への回遊の創出に寄与する拠点の形成を目指します。

【対象】 二里町の有田川左岸側、国道 498 号沿道ならびに二里コミュニティセンター周辺

生活拠点



- 身近な生活需要に対応した、地域生活の中心としての役割を担います。
- 行政、公共交通、近隣商業等の身近な生活サービス機能の集積や地域特性の活用によって地域生活拠点の維持を図り、周辺集落における日常生活の中心となる場の形成を目指します。

【対象】 用途地域内ならびに二里町を除く、各地域のコミュニティセンター周辺

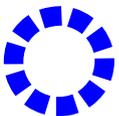
景観・観光 ・交流拠点



- 本市における景観形成または観光振興をけん引し、来訪者へのもてなしの場としての役割を担います。
- 景観保全や観光情報提供をはじめ地域内外の景観観光交流を促す場づくりなど、市内観光の発展による地域振興を目指します。

【対象】 国見台公園、大川内山地区周辺、里地区周辺、道の駅周辺、伊万里ファミリーパーク等を含む一帯

産業拠点



- 本市を代表する産業の拠点として、また高速交通体系との連携による新たな産業拠点として重要な役割を担います。
- 高速交通体系の結節点における機能強化とともに、利便性を生かした流通産業や業務機能の拠点形成を図り、市内産業の振興を目指します。

【対象】 伊万里団地、七ツ島工業団地、伊万里東部工業団地、大川工業集合地など

周遊 ・物流拠点



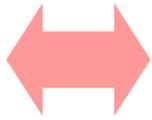
- 来訪者の観光ルートの起点となる地域として、また、福岡都市圏を含めた広域的な物流ネットワークの起点となる地域として重要な役割を担います。
- 特に伊万里駅周辺と今後開設予定である伊万里中 IC（仮称）周辺では、来訪者の受入体制・情報発信の強化を図り、市内および広域観光の玄関口となることを目指します。
- 伊万里中 IC（仮称）以外の各 IC 周辺においても、幹線道路等の整備促進を図りながら、高速かつ安全な人流・物流ネットワークの構築を目指します。

【対象】 伊万里駅、伊万里港、西九州自動車道の各 IC 周辺

3) 軸について

市内外の都市活動の場を結ぶ幹線道路や、来訪者の観光・交流の動線等を中心に、3つの軸を設定します。

広域連携軸



- 本市と福岡都市圏、西九州佐世保広域都市圏を結びつけ、広域的な交流を促す役割を担います。
- 現在、整備が進められている西九州自動車道の全線開通に伴い、産業や生活、文化などの様々な分野における福岡都市圏および西九州佐世保広域都市圏との物流・人流強化の役割を担います。

【対象】 西九州自動車道、鉄道（JR・MR）

都市間交通軸



- 都市構造の骨格となり、広域連携軸の機能を補完し、本市と周辺市町の交流を促す役割を担います。
- 近郊都市（松浦市、佐世保市、有田町、武雄市、唐津市）との人流・物流の円滑化を図る役割を担います。

【対象】 国道 202 号・204 号・498 号、鉄道（JR・MR）

地域生活軸



- 中心拠点、地域拠点、生活拠点、景観・観光・交流拠点等様々な拠点を結びつけ、日常生活や観光・交流の利便性を高める役割を担います。

【対象】 各種県道・主要地方道